

公的研究費等の取扱い及び研究活動に係る不正行為の取扱いについて

国立病院機構静岡てんかん・神経医療センターでは、公的研究費を適正に運営・管理し、有効に活用して円滑に研究を進めるため、平成19年2月15日付（平成26年2月18日改正）文部科学大臣決定「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、適正な運営・管理及び研究活動上の不正行為の防止に向けた体制、要領等の制定を行いましたのでここに公表します。

公的研究費等の取扱い及び研究活動に係る不正行為の取扱いに関する資料

01.公的研究費等の取扱いに関する要領

02.公的研究費等の取扱いに関する業務マニュアル

別紙 1.公的研究費等の取扱いに関する行動規範

別紙 2.フローチャート

別紙 3.誓約書（研究者）

別紙 4.研究活動に係る不正行為の取扱いに関する要領

別紙 5.研究活動に関する行動規範

別紙 6.公的研究費等に係る不正使用防止に関する基本方針

別紙 7.公的研究費等の不正使用防止計画

別紙 8.誓約書（取引業者）

別紙 9.研究補助業務依頼書

別紙 10.公的研究費内部監査マニュアル

別紙 11 通常・リスクアプローチ監査チェックシート

【研究活動に係る通報窓口】

研究活動の不正行為・研究費の不正使用等に関する相談及び通報窓口

〒420-8688 静岡県静岡市葵区漆山 886

独立行政法人国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター

担 当 事務部管理課 管理課長

電 話 054-245-5446 FAX 054-247-9781

※電話による受付時間は、平日 9:00～17:00 です。